

# だて市政だより 災害対策号

【第66号】

平成24年9月27日発行

## ■Cエリアの除染について

A, Bエリアの除染については一定の方針と体制が定まり、あとはとにかく推進するという状況になりましたが、Cエリアについてはどうなのか、ということにお答えしたいと思います。

Cエリアは全般的には線量が比較的低いものの、部分的に線量が高い場所、いわゆるホットスポットが点在するという状況にあります。したがって、Cエリアの除染は、このホットスポットの除去が中心となります。今までのモニタリング（線量を計ること）からホットスポットは、屋根の雨どい（屋根はもう低くなっている）、雨どいの下土、草むら、常緑樹の枝葉、側溝などであることが分かっているので、除染に当たっては、点在しているこれらの把握、それに合う手法による除染、そして発生した放射性廃棄物を仮置き場に運び込み管理する、ということになります。

仮置き場は、町内会単位などで確保していく必要があると考えておりますが、Cエリアは市街地等が中心となりますので、なかなか確保できていないのが現状です。このため、市民協働による除染を推進するCエリアについては、各総合支所長を「地域除染対策本部長」として、総合支所ごとに町内会長代表などによる「除染推進委員会」を設置し、除染の取り組み体制や仮置き場の検討をしていただきたいと思います。

ただし、仮置き場が確保できず除染が進められない場合は、搬入できるまでの間、それぞれの自宅で、「仮置き場の仮置き」をして頂く必要があると考えております。これは自宅や通学路など生活圏を中心とする地域の除染は急ぐ必要がありますので、「除染推進センター」と連絡を取りつつ、一時仮置きに有効な「除染太助（仮置容器）」の活用を図って、出来るところから除染を進めていかなければならないと思っています。

また、側溝の除染は、昨年から実施できないでおりますが、市民の強い要望もあり、今年は何とか実施したいと考えているところです。これも仮置き場が問題であることから、市全体の共同仮置き場の確保について検討しております。これにはある程度の大きな面積が必要であり、現在、候補地の所有者にお願いをしているところです。了解され次第、一斉に側溝清掃、いわゆる江払いを実施したいと考えております。

ともあれ、市全世帯の7割を占めるCエリアについては、専門業者の力も一部借りながら、市民の皆さんと共に進めてまいりたいと考えておりますので、安心して住めるふるさとを取り戻すべく頑張りましょう。

伊達市長 仁志田 昇司

## ■市内各地域の放射線測定結果

放射線測定値（市測定、★印は国測定）				（単位：マイクロシーベルト/時間）			
測定地点	9/24	9/19	9/14	測定地点	9/24	9/19	9/14
伊達総合支所 正面駐車場	0.29	0.33	0.35	下小国中央集会所 入口★	0.52	0.56	0.56
梁川総合支所 正面銅像前	0.26	0.27	0.26	岩代小国郵便局 国道路肩	0.79	0.80	0.80
保原本庁舎 正面駐車場★	0.37	0.37	0.38	末坂バス停留所 県道路肩	0.97	1.08	1.02
富成郵便局 県道路肩	0.67	0.68	0.68	大木バス停留所 県道路肩	0.47	0.45	0.47
富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩	1.02	1.07	1.05	月舘総合支所 駐車場	0.37	0.37	0.35
富成グリーンタウン タウン内公園	1.18	1.28	1.34	国道399号飯舘村境 国道路肩	0.98	0.95	0.99
富成十区集会所 入口	1.46	1.87	1.75	月舘相葎公民館 県道路肩	1.04	1.17	1.13
霊山総合支所 駐車場	0.54	0.50	0.53	掛田上組集会所 市道路肩	0.64	0.71	0.71
霊山パーキング 駐車場中央★	0.66	0.69	0.69	掛田日向前団地 集会所前	0.75	0.76	0.81
坂ノ上集会所 入口	0.77	0.85	0.78	県道臼石月舘線飯舘村境 県道路肩	2.61	2.42	2.48
八木平バス停留所 回転場中央	0.57	0.61	0.58	大柳字栢窪 市道路肩	0.89	0.91	0.90
小国ふれあいセンター 駐車場★	0.83	0.88	0.87				

☎市民生活部 環境防災課 ☎575-1228

## ■新潟県見附市で移動教室

子どもたちが親元を離れ、のびのびと学習するとともに、震災を乗り越えたくましく生きる力を身につけようと、5月から10月にかけて、新潟県見附市で「移動教室」を実施しています。

これは、市で見附市の小学校の空き教室を借用し、授業を行うというものです。

市内の小学校9校から5、6年生約170人の児童が参加し、通常の授業のほか、見附市児童との交流や、中越地域でのこれまでのさまざまな被災経験に基づく防災教育なども行っています。



E ボート(災害救助用ボート)体験

### ●日程および実施校

日 程	実施校	学 年	参加児童数	見附市受入校
5月22日～25日(終了)	白根、山舟生小学校	5、6年生	14人	上北谷小学校
6月5日～8日(終了)	上保原小学校	5年生	56人	名木野小学校
6月12日～15日(終了)	大田小学校	5年生	28人	葛巻小学校
6月26日～29日(終了)	富野小学校	5、6年生	7人	田井小学校
9月11日～14日(終了)	大石、石田小学校	5、6年生	27人	今町小学校
10月16日～19日	柱沢小学校	5、6年生	26人	新潟小学校
10月23日～26日	小手小学校	5、6年生	9人	見附第二小学校

☎教育委員会学校教育課 ☎577-3249

## ■除染作業にご協力ください

現在、生活圏の除染業務を発注し、除染作業やモニタリングを実施しています。

作業にあたっては、通行の支障にならないように、最善を尽くしておりますが、作業の状況により、やむを得ず支障をきたす場合もあります。また、機械類を使用した作業により、騒音が発生する場合があります。

今後も安全には十分配慮して作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。



道路のモニタリング



宅地の除染作業

☎市民生活部放射能対策課 ☎575-1003

## ■ガラスバッジ第2回目の測定が始まります

7月から全市民を対象にガラスバッジによる外部被ばく線量測定を実施しています。測定は3カ月単位で1年間を予定しており、9月末で第1回目の測定が終了します。

10月からは第2回目の測定が始まります。これにあわせ、ガラスバッジの配布および回収について、全市民同じ方法に統一しますのでご協力をお願いします。

### ●ガラスバッジの配布および回収方法

- ①委託業者から世帯ごとにまとめて直接郵送します。
- ②測定済みのガラスバッジは、家族分まとめて、返送用封筒に入れて返送してください。
- ③これまで保健センターや学校・幼稚園、総合支所、教育委員会などで配布、回収されていた人も、今後は全て郵送での配布、回収となります。

### ●対象者 平成24年9月1日現在で伊達市内に住所がある人

- ### ●郵送する物
- ①測定済みガラスバッジ返送用封筒（7月～9月測定済みの返却用）
  - ②新しいガラスバッジ（10月～12月測定用）
  - ③ガラスバッジ取扱説明書
  - ④ガラスバッジについてのQ & A

### ●測定済みガラスバッジの返送期限

新しいガラスバッジが届いてから、1週間以内に返送してください。

### ●新しいガラスバッジの着用

10月から12月末まで着用してください。

### ●新しいガラスバッジの特徴



上下の数字等記載部分に黄色い帯が印刷されています。

(注意)

測定済みのガラスバッジと間違わないように注意してください。

## ガラスバッジの重要性

外部被ばく線量は、皆さんの行動や職業により個人差があります。これまでの測定結果からも、3カ月ごとの測定値に変動があることが明らかになっています。

空間線量のみでは安心安全が判断できないため、ガラスバッジによる測定は、市民の皆さんに実測値を確認いただき、健康管理に役立て、外部被ばくの不安を取り除いていくために必要な取り組みです。

## 正しい使用方法について（お願い）

正しい外部被ばく線量を知るためにも、使用方法を守りましょう。

- ①ガラスバッジは、毎日携帯する。
- ②自宅でガラスバッジをはずした際、玄関や窓際付近に放置しない。
- ③医療機関などでレントゲン検査などを受ける際は、検査室には持ち込まない。

## 内部被ばく検査とあわせた健康管理

ガラスバッジによる外部被ばく測定とあわせて、ホールボディカウンタ(WBC)による内部被ばく検査結果についても、全市民を対象に実施することにしており、郵送により順次受検案内をしています。

これらの測定結果に基づき、将来にわたり皆さんの健康管理ができるよう進めています。伊達市一体となつての取り組みですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

## ■伊達市放射能健康相談

### ●日 程

開催日	時間	開催日	時間
10月2日(火)	9:30~11:30	10月18日(木)	13:30~15:30
10月4日(木)	13:30~15:30	10月23日(火)	9:30~11:30
10月9日(火)	9:30~11:30	10月25日(木)	13:30~15:30
10月11日(木)	13:30~15:30	10月30日(火)	9:30~11:30
10月16日(火)	9:30~11:30		

●会 場 保原保健センター

●その他 予約制となっていますので、事前に申し込んでください。

☎健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

## ■県による出荷(販売)用農産物のモニタリング調査結果

県による伊達市産の出荷(販売)用農産物のモニタリング検査結果(9月9日~9月18日)をお知らせします。

(単位:ベクレル/kg)

種 別	品 目	採取日	セシウム	品 目	採取日	セシウム
農産物	イチジク	9/5	4.9	ブドウ	9/7	2.9
	イチジク	9/5	4.1	メロン(施設)	9/13	—
	キュウリ	9/7	—	シュンギク(施設)	9/13	5.3
	ブドウ	9/7	14	シュンギク(施設)	9/13	—
	ブドウ	9/7	4.5	菌床まいたけ	9/11	29
	ブドウ	9/7	—			
畜産物	牛肉	9/5、7、13	—	鶏卵	9/11	—

【表記について】 セシウムは134と137の合算値です。

「—」は、セシウム含有量を検出できる数値以下だったことを示します。

☎産業部農林課 ☎577-3173、福島県環境保全農業課 ☎521-7453

## ■原子力損害賠償に係る巡回法律相談

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による法律相談を実施しています。請求手続きにおける不明な点など気軽に相談してください。

事前予約受付電話番号 024-523-1501

受付時間 8:30~20:00(平日)

### ●実施場所および日程

実施市町村	実施日	実施会場・所在地
伊達市	10月10日(水)	福島県伊達合同庁舎1階会議室 (伊達市保原町大泉字大地内124番地)
二本松市	10月17日(水)	福島県二本松合同庁舎2階会議室 (二本松市金色424番地の1)
福島市	10月24日(水)	福島県青少年会館第6研修室 (福島市黒岩字田部屋53番地の5)

●相談時間 30分(13:30~15:50の間)

●相談料 無料

☎市民生活部市民生活課 ☎575-1126

発行：伊達市災害対策本部(保原本庁舎3階) ☎575-1003